

議案第 8 号

渋川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和 6 年 3 月 2 8 日 提出

渋川市教育委員会

教育長 中 沢 守

渋川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

渋川市教育委員会事務局組織規則（平成 1 8 年渋川市教育委員会規則第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項の表中

学校教育課	学務係 指導係
	G I G A スクール 推進係 推進室

を 「

学校教育課	学務係 指導係
-------	---------

」

--

に改める。

附 則

この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

理 由

組織機構の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものである。

渋川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（案）新旧対照表

(傍線の部分は改正部分)

改 正 案	現 行																										
<p>(組織) 第3条 教育部に次の課、課の内部に設けた室（以下「課内室」という。）及び係を置く。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">課 課内室</th> <th style="text-align: center;">係</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育総務課</td> <td>管理係 施設係 学校給食係</td> </tr> <tr> <td>学校再編推進室</td> <td>推進係</td> </tr> <tr> <td>学校教育課</td> <td>学務係 指導係</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課</td> <td>生涯学習係 青少年係</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課</td> <td>文化財保護活用係 埋蔵文化財係</td> </tr> </tbody> </table>	課 課内室	係	教育総務課	管理係 施設係 学校給食係	学校再編推進室	推進係	学校教育課	学務係 指導係	生涯学習課	生涯学習係 青少年係	文化財保護課	文化財保護活用係 埋蔵文化財係	<p>(組織) 第3条 教育部に次の課、課の内部に設けた室（以下「課内室」という。）及び係を置く。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">課 課内室</th> <th style="text-align: center;">係</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育総務課</td> <td>管理係 施設係 学校給食係</td> </tr> <tr> <td>学校再編推進室</td> <td>推進係</td> </tr> <tr> <td>学校教育課</td> <td>学務係 指導係</td> </tr> <tr> <td>G I G Aスクール推進室</td> <td>推進係</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課</td> <td>生涯学習係 青少年係</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課</td> <td>文化財保護活用係 埋蔵文化財係</td> </tr> </tbody> </table>	課 課内室	係	教育総務課	管理係 施設係 学校給食係	学校再編推進室	推進係	学校教育課	学務係 指導係	G I G Aスクール推進室	推進係	生涯学習課	生涯学習係 青少年係	文化財保護課	文化財保護活用係 埋蔵文化財係
課 課内室	係																										
教育総務課	管理係 施設係 学校給食係																										
学校再編推進室	推進係																										
学校教育課	学務係 指導係																										
生涯学習課	生涯学習係 青少年係																										
文化財保護課	文化財保護活用係 埋蔵文化財係																										
課 課内室	係																										
教育総務課	管理係 施設係 学校給食係																										
学校再編推進室	推進係																										
学校教育課	学務係 指導係																										
G I G Aスクール推進室	推進係																										
生涯学習課	生涯学習係 青少年係																										
文化財保護課	文化財保護活用係 埋蔵文化財係																										